

## 「令和 2 年度 地域歳末たすけあい運動募金見舞金・祝金申請手続きについて」

皆様から寄せられました募金は、新たな年を迎えるにあたりお見舞金のお届けや、一人暮らし高齢者の方へのカレンダー配布、ひとり親家庭等への小中学校入学祝金など、域福祉活動を支援する取り組みに活用させていただいております。本会では、12月1日から始まる「地域歳末たすけあい運動募金」で皆様からお寄せいただいた募金を、下記の通り見舞金として助成いたします。

**※申請後、必ずしも決定されるとは限りません。決定は配分委員会で行います。**

対象者	申請方法	必要書類・注意事項など
<ul style="list-style-type: none"> <li>低所得世帯の方 (生活保護費受給世帯を除く)</li> </ul>	<p>本会から前年該当者へ申請書等の発送。その後、電話連絡、意見書記入・提出(11月24日(火)まで)をお願いします。</p> <p>本会窓口及び下記のホームページから申請書を取得し、必要書類を添付のうえ、<u>11月24日(火)までに本会へ提出してください。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請書(様式1)</li> <li>委任状【世帯全員】(様式3)</li> </ul> <p>※収入および家屋の所有状況について長与町に照会を行います。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅寝たきりの方 (介護者含む)</li> </ul>	<p>本会から前年該当者へ申請書等の発送。その後、電話連絡、意見書記入・提出(11月24日(火)まで)をお願いします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請書(様式2)</li> </ul> <p>※在宅の要介護度4又は5。 ※障害支援区分5又は6。 ※どちらもその状態が令和2年9月1日現在において、1年以上継続している方。 ※3ヵ月以上入院、入所されている方は対象になりません。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅認知症の方 (介護者含む)</li> </ul>	<p>本会窓口及び下記のホームページから申請書を取得し、<u>11月24日(火)までに本会へ提出してください。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請書(様式2)</li> </ul> <p>※在宅の要介護度4又は5で、日常生活で常時介護が必要な方。 ※その状態が現在において、令和2年9月1日現在において、1年以上継続している方。 ※3ヵ月以上入院、入所されている方は対象になりません。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅重症心身障害児の方 (介護者含む)(特別児童扶養手当受給の方)</li> </ul>	<p>本会窓口及び下記のホームページから申請書を取得し、必要書類を添付のうえ、<u>11月24日(火)までに本会へ提出してください。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請書(様式5)</li> <li>特別児童扶養手当証書(写)</li> </ul>

<p>・ひとり親家庭等、父母のいない家庭の児童・生徒</p>	<p>本会（長与町老人福祉センター1階総務課）へ 12月25日（金）までに申請書 他必要書類を提出</p>	<p>・<a href="#">申請書（様式4）</a> ・該当者確認書類（保険証、マイナンバーカード等） ※令和3年1月1日現在、児童扶養手当受給の家庭で、令和3年4月に小中学校入学の方</p>
--------------------------------	---	--

◇対象要件 項目により異なります。

◇申請方法 申請書と必要書類を本会総務課へ提出してください。（郵送の場合、締切日消印有効）

※申請書は、本会総務課に設置しています。（本会ホームページからもダウンロード可）

※申請後、地区民生委員へ電話連絡をお願いします。

◇問合・受付時間 月～金曜日（土日祝日を除く） 9：00～17：00

※長与町社会福祉協議会又は <http://nagayoswc.org/> で検索してください。

※ご家庭にご寄付いただけるお米や缶詰・麺類等がございましたら、ご連絡ください。

お見舞い品として活用させていただきます。

社会福祉法人長与町社会福祉協議会 総務課 金崎

電話 095-883-7760 FAX095-883-7802